

報道資料

令和2年8月6日
奈良っ子はぐくみ課
担当 吉田、石川
ダイヤルイン 27-8604
内線 2872

新型コロナに向き合う社会福祉施設等職員のための相談窓口開設について

社会福祉施設等は、コロナ禍においても感染防止対策を講じながら事業を継続していただいております。コロナ禍の終息の見通しの立たない中、各施設の職員は、感染防止対策への不安や疑問を抱えるなど、これまでにないストレスの中で献身的にご尽力いただいております。

県では、奈良県臨床心理士会に委託し、社会福祉施設等の職員のための新型コロナウィルスに関するメンタルケア相談窓口を下記のとおり設置しました。

新型コロナに向き合う社会福祉施設職員のための お悩み相談窓口

臨床心理士の資格を持った専門相談員等が、電話相談や訪問相談に対応します。不安を感じている方、気分が落ち込んでいる方、またそれによって業務に影響を及ぼしているような場合、ぜひご相談ください。相談内容等の秘密は守られます。

●電話番号：0742-81-8528

●相談対応時間

月曜日から金曜日：9時～17時(受付終了時間：16時30分)
※祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)除く

●開設期間

令和2年8月4日～令和3年3月末(予定)

●対象者

障害福祉・介護・児童福祉分野の施設・事業所等の職員

- ・障害福祉サービス事業所・施設等の職員
- ・介護サービス事業所・施設等の職員
- ・児童養護施設・乳児院等の職員
- ・保育所、認定こども園等の職員、放課後児童クラブの支援員等
※正規・非正規、職種を問わず、すべての職員を対象とします